「研究ノート]

1920、30年代における日本の変動を追う

吹田 尚一*

Japan's Turbulent Period: The 1920s and 1930s -A Historical Review-

Shoichi SUITA

During Japan's modern age, the 1920s and 1930s were a most interesting and important period. This period showed the various contradictions that originated in the Meiji era (1868-1912) and indicated various new trends that later appeared after the end of World War II.

After the end of the Russo-Japanese War, within Japan there were three basic political and social movements: (1) a group pursuing moderate reform, (2) a group representing the democratic movement, and (3) military power wanting to expand J apan's control abroad.

In the 1920s the first and second groups succeeded in acquiring political power. This decade is therefore referred to as the age of "party government" or "Taisho democracy." But in the 1930s

^{*} すいた・しょういち: 敬愛大学国際学部教授 日本経済発展論

Professor of Economics, Faculty of International Studies, Keiai University; economic development of Japan.

military power gained dominant control of the political world. Why was "party government" able to continue for only a short time before the outbreak of war?

Various international and domestic facters influenced the change. Under the Meiji constitution, the parliament and cabinet were very weak, and nonelected groups nominated to support the emperor were often powerful. The military especially exercised power and privilege.

Social changes were deep and complicated, and socioecnomic policies were not well formulated. Agricultural reform in particular—relations between landowners and tenant farmers—never saw the light of day.

Absorbed in political strife, political parties lost the confidence of the people. The military forces were then able to grasp state power.

In conclusion, during the 1920s and 1930s Japan was unable to determine a unified national agenda and national opinion. Japan was very successful when it had such a national agenda: In the Meiji era it became a modern state, and after World War II it achieved economic reconstruction and growth. The 1920s and 1930s were a sort of chasm in the emergence of modern Japan.

This historical lesson is suggestive. Nowadays Japan is facing low economic growth and is politically in confusion. But there are many differences compared with prewar Japan. Japan no longer confronts the difficulty of a poor domestic market or an uncontrollable military. So the problem now is how to unite national opinion and reform the social system. To achieve this goal, the most important point is to build political leadership.

Ⅰ はじめに――問題の提起

アジア・太平洋戦争敗戦後において達成した日本の経済的成功と社会の 繁栄を自ら体験したものとして、その同じ国がかつてどうしてあのような 無謀な戦争への道を歩んでいったのか、その道筋と原因を確認しておくこ とは長い間の筆者の課題であった⁽¹⁾。

この道筋の転換は1930年代にあることは常識であるが、その直前の20年 代はいわゆる「大正デモクラシー」の時代として日本に「民主主義」が定 着を見せると思われた時期である。そこでどうしても20年代から30年代を通して理解することより、この苦難の時期の実態を明らかにすることが必要なのである。

この時期は日本近代史のなかでは、かつて長幸男が書いたごとく、「明治維新以後形成された日本の『近代』を批判的に眺めうる様々の矛盾面が露呈されているし、また、現代日本へと展開をとげるあらゆる問題がめばえている」⁽²⁾。そのため政治・外交・軍事・経済・社会・文化のあらゆる側面から、この時代を考察することは単に知的興味ばかりではなく、日本近代の研究にとって最も重要なテーマなのである。

そこで以下で対象とする時期は、日露戦争の終結(1905 [明治38] 年)から、1930年初頭までの約30年弱の期間を想定している。それは、戦争の一応の勝利によって、列強の一角に食い込んだこと、ポーツマス条約に対する民衆の不満がその後の民衆の"台頭"の先駆けになったこと、そして政党政治の開始と終焉をカバーしているからである。原内閣の成立が1918(大正7)年であり、犬養首相暗殺は1932(昭和7)年であった。したがって30年代初頭というのは、やや漠然とした言い方なのであるが、金輸出解禁や世界恐慌の波及の時期をどうしても入れなければならないから、このようにしたのである。

問題を明確にするために、いきなり冒頭から筆者なりにこの時期を大胆に定義的に述べれば、"1920~30年代の日本は、19世紀的革命を経過した国が、その独立の路線を追求する一方で、内部においては大きな社会・経済の構造変化の時期にさしかかったとき、その問題への対処の過程で、不幸にも世界「大恐慌」という事態に遭遇し、その舵取りに翻弄されて苦しんだ時期"、というように言うことができるのではないか。

ここでまず19世紀的革命とは、イギリス、フランスのごとく18世紀に市 民革命と産業革命を経験した国々ではなく、それから遅れて19世紀になっ て近代化を本格化させた国のことであり、ドイツ、日本がそれである⁽³⁾。 これらの国は、先発国の世界制覇のもとで資本主義的発展をせざるをえな かったから、そこではブルジョア革命はなされたが、時間をかけてその成果を社会全体が享受する余裕はなかった。しかも資本主義の矛盾はすでに現実のものとなり、ブルジョア政権は労働者階級や時代変化に急速にめざめた知識層による抵抗にあい、その反抗にいかに対処するかという問題に直面せざるをえず、これを押しつぶす、あるいは社会政策のなかで吸収するという政策をとらざるをえなかった。この錯雑した構造的課題が今世紀に入って遅れた国々の新しい課題となったのである。そこに先発国と同じく「大恐慌」が襲ったから、その克服は二重の困難性をもったと理解すべきであろう。

さらにその上で、第1次大戦まではまだ各国は帝国主義的行動をとっていたから、「遅れてきた青年」である日本はそれとは別の路線をとることはきわめてむつかしかった。これが上記の、"独立路線追求"の意味である。

経済発展論の立場からすると、この時期は日本でもようやく重化学工業化が始まった段階であり、それは将来への飛躍を準備すると同時に、この転換局面では社会に大きな歪みをもたらす。そうすると、このような経済構造の転換期において、経済・社会がどのように歪みを克服することができるのか。とくにその時代の最大産業であり、雇用機会でもあり、社会と人々の意識を深く規定している農業・農村における変化、その社会変動のインパクトはどのように現われるか、という近代化過程の共通の関心事項を提供するのである(4)。

このように理解すれば、近代化理論のとおりにいかない日本という姿は、少しは理解が進むのではないか。さらにこの時期に注目する理由は、今日的な関心からきている。現在の日本は、明治維新、戦後改革につぐ第3の改革の時期にあるというのは、橋本前首相の所信表明演説にまで登場したから、それは共通の認識になっている。改革内容の大きさを言うならば、それは当たっているが、時期・局面の比較においては当たっていない。むしろこの1920~30年代がそれに当たる。すなわち今日は、明治初頭において認識された西洋文明との大きな落差はないし、アジア・太平洋戦争後の

廃墟と化した国土・生活からの再出発ではない。しかしそのため逆に困難 はある。いままでの目標は達成されていること、いわば"平時"の改革で あることから、目標モデル喪失と危機感の希薄さがあり、つぎの時代にむ かう国民的合意形成が難しい。その背景には社会発展によって、価値多元 化と、各種組織の形成・存在があるから、少数リーダーによる政治指導な どで課題解決ができる環境は失われている。ここに転換に際して、"平時 における国民的合意の確立と政治的リーダーシップのありかた"という問 題が登場する。そのためこの時期は今日の局面とどうしてもオーバーラッ プしてくるのであり、混迷期にあって再び道を間違えないためには、この 時期を点検しておくことは充分に意義のあることである(5)。

この意味で、折から出版された『デモクラシーの崩壊と再生:学際的接 近』(南亮進・中村政則・西沢保編、日本経済評論社、1998年)は、このような 問題意識にそう魅力的な研究書であり、早速手にして読みつつ、これを "発酵素"としていろいろ考えることがあった。

そこでまず、本書について若干のコメントを行い、ついでこの時代を決 定づけた政党政治の動向を追い、最後にいくつかの重要な問題について評 価をすることにする。(なお、以下の叙述すべてにおいて文中の敬称は慣例とし て省略させていただいていることをお許しいただきたい)。

Ⅱ『デモクラシーの崩壊と再生』についての いくつかの感想、コメント

以下では、日本のこと、日本のこの時代をとりあげるので、本書の第7、 9、10章については触れないことにする。また通常の書評では、各論文の 内容紹介とその主張のポイントを要約するのが普通のスタイルではあるが、 それは「あとがき」に完全な形でなされている。そこで以下では筆者の関 心を惹いたいくつかの点にしぼり、コメントを兼ね、今後の研究課題を整 理しておくという観点にたつことにする。

(1) 農村デモクラシーの構図について

このプロジェクトの元の主題は「現代デモクラシーの農村的基礎」 この研究課題の設定は魅力的だ 一であるため、第II 部の4、5、6 章は最も内容の充実したものとなっている。第4 章では、有名な小平権一の復命書をとりあげ、対比として警察部の小作問題の研究を紹介している。またその前には農民運動では最も激烈な闘争であった岐阜県農民運動(指導者は有名な横田英夫)を跡づけており、さらに小作法案の挫折の後を追っている。これによってわれわれはこの時期の農村問題の全体状況を的確に知ることができる。

第5章は渋谷定輔、西山光一の日記によって農民自治、農村生活を明らかにすることを通じてデモクラシーの影響を検証している。もともと筆者は、先験的な規定ばかり先行する著述にうんざりしていたので、大門正克の既刊の大部な著述によって⁽⁶⁾、こういう農村に密着し、かつ断片的報告ではない研究があることを知っていたので、この章もきわめて素直に読むことができた。

こういう克明な研究は、単に啓蒙的な役割をはたすだけでなく、生活と 時代を再現して様々な新しい知見を提供するものである。

筆者の関心からすると、小平復命書はその的確性と短時日にあれだけの 大部の報告書をまとめあげる認識力に感心するが、一般論としては、当時 の政治・社会システムにおける官僚の役割の重要性ということである。そ れは後発国において情報・知識をもち、中立の立場から国家のありかたを 検討できる有力な勢力だ、ということである。戦前の農林官僚の良質部分 はその意味で先見性と指導性があった。その伝統は後の農地改革にひきつ がれる。

さらに、現在の問題意識からして興味のあったのは、第6章の戦後農地 改革の追跡である。これは「農地等解放実績調査」など従来あまり使われ てこなかったという資料を駆使して、農地改革の仕事が誰によって、いか に遂行されたかを村の実際におりて点検したものである。この接近方法は、 われわれが実証分析でよく行うオーソドックスなものであり、資料をたど る、資料を読み込む、そしてこれを再現しつつ、実態を描きだすことに努 めるのである。このような着実な、実際の資料による再現努力、そして現実の素直な解釈が何よりもまず求められる。その結果、注記 (216~217ページ) において重要な、見逃せない指摘がある。それは本章の執筆者西田はその研究に対する批判に答えて、農地改革実施過程についての市町村レベルの実証研究が積み重なっていった、「その結果、実際の農地改革実施過程は、全体として、『階級闘争を媒介』するというよりは、農地改革法の枠内で公正に処理していったというのが実態であり、(中略) 簡単にいえば、実証研究を進める中で認識も変ったのである」という部分である。

ここで階級闘争を媒介する、ということの意味は、改革実施過程において、小作争議以来の農民的改革をめざす農民と地主的再編をめざす地主との対立・対抗ということであり、これによって体制的には自作農創出が可能になった、という「通説」のことである。浅学の筆者にはこれが通説とは率直に言って驚きであるが、それは別にして、このような実証の積み重ね成果により引きだされた解釈の方が、事態の真実を物語っている。ここでも、変革の過程の解釈に階級闘争史観をどうしてももちこみたい、という先入観念に振り回されているのである。

この点は本書のスタンスにあたっても重要な示唆を提供する。それは実証をすれば、互いに共通の認識に到達するというものでもないということである。あらゆる実証には、仮説が必要であるが、もしその仮説がはじめから先験的に決まっているようであれば、いくら実証を積み重ねても、結論は分かってしまっていることになる。真に仮説自体を疑い、これを実証によって修正していく作業がなければ、つまりあらゆる先験的認識を疑う学問的姿勢がなければ、何ごとも進歩はないことになる。

(2) 経済発展と民主主義について

そこでこれらの研究が、主題であるデモクラシーの実現と崩壊にどのように結びつけられているのか。

その1つが第1章である。ここではアメリカ流の近代化論を、二重構造 仮説を提唱することによって修正している。これは重要な貢献であると思 うが、それでもこの時期がどうして"曲がっていった"のかは十全には説 明しきれない。それはやはり経済的条件のみでは社会は動いていないこと からくることであろう。たしかに経済実態における所得の不均衡は大きな 意味をもつ。しかしそれがストレートに政治を決めるかというとそうでは ない。多くの媒介項があり、それを解きほぐしていかなければならない。 アメリカのように歴史のない国においては経済状態はかなりストレートに 政治社会を決めていくかもしれないが、日本のように長い歴史を有する国 は社会の制度、統治と支配の機構、人々の考え方、これらを代表する政治 制度、というように"上部"に検討作業を追跡していかないと、変動の全 体像は明らかにされないと思うのである。そこに一種の経済決定主義があ るが、筆者もエコノミストとしての反省は、われわれはそこだけにとどま らないよう注意する必要があるということである。それが本章でも指摘さ れているとおり(19~20ページ)、4つの近代化——工業化、民主化、自由・ 平等の実現、合理主義の伝播――がなぜ問題になるのか、ということの意 味であろう。しかし近代化の4条件が、後発国においてどのような環境と 条件のもとで"そろい踏み"を見せるのか、それはどれくらいの時間を必 要とするのかは、実に興味はあるが解明困難な課題としてなお存在しつづ けることであろう。

しかもこの 4条件が整う過程において、国内条件ばかりではなく、国際環境の変動が襲ってくる。あるいは国際問題に関与しだす。その結果、課題は一層複雑になり、またその解決策は国内問題よりも困難性を増す。そこでこの時期を国際的視野でとらえた――といって経済問題に限定されているが――のが、第2章と言える。それは有名なカール・ポランニーの「大転換」を参照しつつ、日本の転換策を検討しており的確な視点と言える。そして、世界恐慌に対する「必死の代案」として、ニューディール的対応、社会主義的対応、ファシズム的対応、従属地域の対応、の4つが生まれてくる。なお、日本はファシズム型の一類型としている。

しかし本論文を読んで3つの疑問が浮かんできた。その1つは労働法や 小作法の流産に見られるような、政策形成力の弱さがどこからくるのか、 ということである。これについては最後に触れることにする。2つは、主 として高橋財政の評価についてであるが、まずその刺激策は奏功して日本はいち早く景気については回復・上昇していたのだから、ここでは政策に失敗はない。次の1932年以降の管理・統制的側面の強化については、世界経済のブロック化に対応するものである。また高橋蔵相は財政赤字の縮小に政策転換をしていったのは合理的行動であり、そのゆえに命を落とす。そのため金融・貿易政策が、日中戦争以後の全面的統制につながったものという評価を下す(68ページ)のは行きすぎではないだろうか。

3つめは、ポランニーの「大転換」は主として経済アプローチであり、政治については国際政治の大変化をとりあげているとおり、国内政治の転換には目配りしていない。なぜこのことを言うかというと、「大転換」が世界資本主義の共通項であるとすれば、これを受けとめる各国の違いを説明に導入しなければ充分な解明にならない。それがここで明らかにされている、4つの対応ということになる。そうすると次の問題は、このような違いがどうして生まれてくるか、ということである。それを理解するためには、やはり各国の資本主義的近代化の歴史の違いから認識しておかねばならないであろう。また経済過程で発生する二重構造仮説も、この文脈から意味をもってくると思われる。

この観点からすると、第1章にある評価にいささかの不満が残る。それは、大正デモクラシーの崩壊とそれに続く日本の悲劇は、工業化以外の近代化の大きな遅れ、すなわち近代化の跛行性にあり、「民主主義精神の伝統の長さと発達の度合いの違いが、1920~30年代の政治体制を決めたとする大内力の主張が注目に値する」。そして「民主主義精神の発達が最も遅れた日本」(20ページ)と言うならば、そこでもう結論がでているに等しく、何もいまあらためてこのような研究を積み重ねなくともよいことではないか。このような見解は日本を何時もイギリス、アメリカ、フランスと比較し、そこからの遅れを説くという、お定まりの「民主近代派」路線にとどまってしまうことを恐れるのである。今日必要なことは、このような単線的歴史発展論解釈をいかに乗り越えられるかにあり、そのためにはもう一度原点にもどって、歴史をもっと多面的に分析することであろう。

なぜこういったことにここでこだわっているのかというと、経済政策の 対応転換を点検していっても、全体として日本がこの時期、道を誤るのは、 別の要因を求めなければならないのではないか、という筆者の問題意識か らきているのである。

(3) デモクラシーについて

この意味で、表題にもあるデモクラシーについて疑問を提起しておきたい。

デモクラシーをいま、民主主義と訳して理解するとなれば、それは思想、理念、さらにイデオロギーの一種となり、その追求は永遠運動となる。これを民主政(治)と理解すれば、その方が正しいが、こうすることによって、特定の社会と特定の時代の特徴をはじめて分析することができる(^)。すなわち、対象とする社会・時代の政治構造、その機能形態を要因分析し、課題を特定し、そこから将来への示唆を得ることができるのである。

しかも本書の範囲からはずれるが、また本研究で触れられているわけではないが、留意しておかなければならないことは、大正時代のデモクラシーを全面的に評価すれば、いきおい明治時代は絶対主義の時代、そのゆえに江戸時代は"暗い"封建制の時代というように遡っていき、歴史認識の誤りは否定しがたいものとなる。デモクラシーの過大評価に注意しなければならないので念のため。

(4) 政治分析について

さて、この時代に新しい接近方法をもちこむ意味で、グレゴリー・カザの2つの論文が注目される。最初の補論では政治学の新潮流を扱っているが、その内容はとくに新味はない。あえて言えば危機理論が強調されているのは(40ページ)、外部環境の重要さと後発国分析に有効であろう、ということである。

しかし歴史重視主義であっても、実際に政治過程の分析はそれ自体としてなされるべきことであり、その方がより実りあるものと思える。

また日本の政治は国際的に政治学の対象になっていない、との指摘がある (37ページ)。これは例えば「日本的経営」や「産業政策」が脚光を浴び

たのときわめて対照的なことではないか。かつて筆者はアイゼンシュタッ トの近代化論に興味をもったことがあるが、そこではトルコの事例研究が なされていた(8)。トルコよりも日本の方がよき事例となるはずである。

さらに興味深いことに「革新」という概念を提示している(203ページ)。 これは西洋に対応するものがないと言い、改良と革命の中間である。日本 の実際を見ていけば、自ずとこういった認識に到達すると思う。日本は西 洋政治学から見れば、つねにこのような形をとってきたのではないだろう か。今日の改革もほぼ同じ道をたどることになるのだろう。

問題はなぜこのような姿になるのか、ということである。(イ)歴史的な 伝統が強い、(ロ)固有性も強い、(ハ)しかし国をとりまく外部の影響は大 きい、ということからくる。そのゆえに日本が政治的に遅れているとは言 えない。

すなわち、日本の成長の"病理"を分析するとき、すぐに欧米との比較 において、違いを後進性として説くのではなく、その違いを事実において 確かめ、然る後に何が問題かを、日本の現実のなかから引き出すべきなの である。

変動過程についての課題の整理と解明 Ш

1 変動過程のアプローチ

(1) 従前のアプローチ

それにしても、この時期の改革がなぜ進まなかったのか、もっと政治史 的にも社会史的にも、広いまた深い分析が要る。もし大正デモクラシー破 綻を跡づけるならば、ここにあるような主として経済分析の視点に立脚す るだけではなく、より政治史家の協力を得ることが必要である。この研究 では坂野教授の論文が寄せられなかったとのことであるが、政治過程の細 密な分析を俟ってはじめてこの時期の"失敗"が明らかにされるのである。 それではどのような分析が可能なのか。

もともとマルクス主義の接近は、上部構造の分析が弱い。弱いどころか発展してこなかったと言うべきであろう。それは①何よりも下部(経済)構造決定論であり、それに縛られていること、②反体制論であるがために、民衆、労働者、その組織政党以外は一括して権力側に属し、打倒さるべきとされ、それ以上の分析に進まない嫌いがある。③様々な分析概念を工夫するよりも、イデオロギーが先行するから、大概念を振りかざし、その概念のもとに先験的に現実を裁断してしまう、のである。したがって出てくるのは「…的」という規定の乱発であって、その規定も外国の概念の検証されざる当てはめであったり、「原典」からの引用による都合のよい現実の解釈以上にはでていないのである。

この時期の分析のためには包括的な政治・社会構造とその変動過程の分析が要る。しかもそれをただ系時的な変化の叙述ではなく、政治力学の諸側面を明らかにできるような一定の理論フレームがほしい。かつてライシャワーはこの時期に関する共同研究の総括において、(1)1920年代と30年代に直面した客観的な様々な困難な問題、(2)これらの困難な課題を日本人がどう認識したか、(3)何が現実に起こったのか、という3つのレベルを区別し、その関係を分析することが必要というアプローチをとった(9)。これは政治・社会過程の包括的接近としては興味深いものがあるが、まだまだ問題提起にとどまっているところがある。

(2) 政治分析の"道具だて"――宮崎教授の研究

この観点からすると、宮崎隆次の検討が最も成果があるとしてよいのではないか⁽¹⁰⁾。その一連の研究の全貌は到底、短文で要約できるものではないが、筆者の関心を惹いた観点から引用しつつ若干の要約をしたい。

- (1) まず政治分析の対象について。それは3つからなる。
- ・国家機構――法体系により規定された、第一義的に合意ないし実力の 観点から分析しうる構造物。歴史的には旧体制の諸王制により行われ た、官僚主義的合理化および中央集権化の成果。
- ・政治社会――民主主義的発展の成果、結社ないし組織原理に基づき結成された、クラブから大衆政党・労働組合等に至る、諸集団とその

活動。

・市民社会——連の社会的亀裂—中央対地方、都市対田舎、階級対立 —とその政治的現れ。

(2) 政治過程

そして社会的亀裂から生じる緊張や紛争は、この過程によって処理される。政治が民主化してくれば、紛争は国家機構(官僚)によるのではなく、政治社会へ、すなわち選出された職業政治家からなる政治エリートたちにひきつがれる。こうして政治社会が独立するが、この3層構造の分業とその均衡の維持が、政治システム、ことに議会システムにとって肝要となる。デモクラティックな運動や改革も、3層間の分業の均衡があってはじめて政治システムの民主化に結びつく。

(3) より機能的な分析へ

つぎにこの3層構造をより操作分析的フレームワークにしていけばよい。 そのフレームは現代政治学の有する様々な分析用具をすべて政治発展の 説明に用いる、しかもそれを日本の政治状況のなかで修正して展開する、 というもので、筆者は内容については専門外であるからその評価はできな いが、方法自体は一般に社会科学において実証分析するときに採用される ものであり、納得のいくものである。

- (4) これによってひきだされた分析――3つのアリーナ
- ①各政治勢力を3つの場(アリーナ)にわける。すなわち、選出される 役職者の場(議会、内閣)、選出によらない役職者の場(官僚、経済エリート)、強制力の場(軍、疑似軍事力、暴徒)である。そして政治の局面に よって各々の比重が変化する。これによって政治状況を説明できる。
- ②さらに争点ごとに各政治勢力がその争点にあたえた重要度によって他勢力との政策距離を測る。これによって局面変化によって政策と党派の関係を説明しようとするものである。

このような分析の道具だてがどれだけ"厳密な"学問分析になっているかは問う必要がないであろう。経済活動は、社会(市場)における物財・サービスの交換によって成りたつから、そこに客観的把握可能な量が存在

している。政治にはそのようなものはない。そのため、計量的分析が可能でないからといって、一段下に見る必要はないのである。その"道具だて"はあくまで、基本布石のようなもので、それを手がかりにし、現実にぶつかり、現実を説明できなければ、道具だてを修正していけばよいのである。

2 1920、30年代の政治過程——政党政治の変遷を中心に

このような視点にたって、1920~30年代の実際の政治変動を分析したものに、高橋進・宮崎隆次「政党政治の定着と崩壊」(**)がある。この論文は政党政治の展開に焦点を当てているが、それはいわゆる「大正デモクラシー」に始まる政治展開が政党政治の開始とその終焉によって代表されるからである。その一端を紹介しよう。

まずこの時期を、(1)政党政治の定着——① 3 大政党鼎立期、② 2 大政党 対立期、(2)危機の政党政治、(3)「挙国一致内閣」と政党政治の崩壊、の 3 つの局面に分け、分析している。そのなかでここでは、「危機の政党政治」 に注目し、その前後の時期に政党がいかに振る舞ったかをこの論文で見て いこう。要約的に述べればつぎのとおりとなろう。

(1) 2大政党対立期——1927(昭和2)年6月~1930(昭和5)年

- ・選出部分の勢力配置は、3大政党鼎立状態から2大政党――政友会と 民政党の対立状態へ、政治はこの2党の権力ゲームとして展開。
- ・この時期は政界は、基本的に選出勢力によって排他的に支配されていた(軍部・その他の影響力は押さえられていた)、非選出部分はバラバラであり(破片的状態)、これは前の時期から変わっておらず、選出勢力全体に敵対しうる、あるいはこれを操縦しうる勢力は存在しなかった。
- ・この時期の政党の政策対立は、
 - ①国民の政治統合(普選後に有権者となった無産者層)について、政友会――皇室中心主義、思想善導論、民政党――議会中心主義、分配の公正、を主張。
 - 回利益レベルでは、政友会――地方利益欲求に応ずる積極財政主義、 民政党――経済成長にみあう財の均衡配分をめざす緊縮財政主義。

②対中国政策については、満蒙権益の擁護・拡大をめざして強硬論を とるか、排日運動沈静化・中国貿易拡大をとるか。政友会——「自 主的外交」、民政党——「協調外交」の対立。

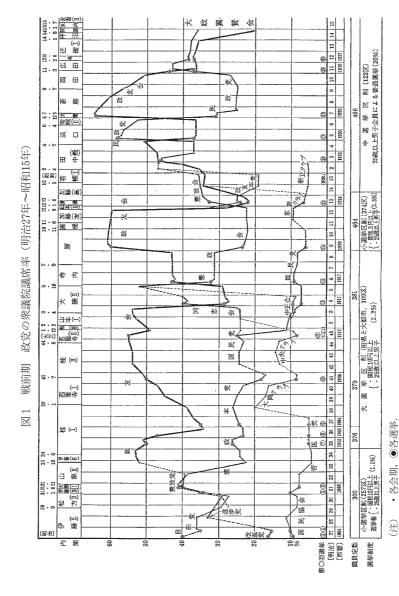
(2) 危機の政党政治 1930~31年

- ・浜口内閣とそれをひきついだ第2次若槻内閣という、2代にわたる民 政党内閣の時期に危機は顕在化した。
- ・上記の対立が先鋭化し、また政治主体の多元化・分極化が見られた (政党政治のルールを無視する主体が登場した)。
- それは3つの対立点をもつ。
 - ②1930年に批准の可否が問題化したロンドン海軍軍縮条約をめぐる対立が起こり、従来のワシントン体制の枠内にあった政策対立を、ワシントン体制の維持か修正かという、大きな対立へと変貌させる発端となった(12)。

この対立を決定的に顕在化させたのが、1931年に勃発した満州事変である。これは政党内閣制による外交の一元的指導を脅かすものであったし、中国の領土保全を定めた9ヵ国条約に違反するものであったから、これもワシントン体制のありかたを国内勢力につきつけた。

しかも、この外交政策軸の先鋭化は、政治統合の軸の1つである 信条体系の問題に転換した。すなわち、民政党内閣による軍縮条約 批准や満州事変の善後策は、天皇大権(軍の統帥権、枢密院に条約諮 詢権——これは非選出部分諸機関の分有するもの)に抵触せざるをえな い。

- 回このように対外政策が国内で争点化すると、それはイデオロギー上 の対立と化した。ワシントン体制維持グループは西欧派と目され、 その修正をめざすグループは国民のナショナリズム感情に訴えることができた。ここには利益主義と精神主義の対立も伏在している。
- ②さらに1931年末には、財政金融上の対立が先鋭化した。民政党の金解禁がそれであり、折からの世界恐慌の影響と重なって、日本経済



(資料) 五百旗頭眞『日本政治外交史』,放送大学教育振興会,1985年.

は深刻な不況におちいり、国民の不満は高まった。

この対立は深刻であった。民政党は、ワシントン体制維持、議会中心主義、金本位性維持をかかげたが、これに非選出部分からも、政界外からも無視しえない反対が出現した。とくに、陸海軍急進派、革新官僚、様々な右翼がそれであり、彼らは非合法的実力行動に訴えた。それは、ロンドン条約における反対の挫折の経験からきている。しかも彼らは一定程度の国民の支持をも享けていたことが、問題解決を困難にした。

一方、犬養内閣は金輸出再禁止を行い、景気は回復の兆候を見せたが、しかし失墜した政党政治の権威を回復するには充分でなかった。さらに5・15事件(1932 [昭和7]年)を契機に、陸軍の反政党クーデターの威嚇により、政党は内閣形成のイニシアティブを失った。

(3) 挙国一致内閣と政党政治の崩壊

①事態の転換

- 5 15事件によって犬養首相暗殺、後継首班に政党に関係ない斎藤実 海軍大将就任。
- ・しかしこれは政党政治の終焉を意味せず、1935年前後、満州国承認、 国際連盟脱退で対外危機は一応の終息、陸軍の急進派勢力は反対派の 台頭によりやや陰りを見せる。
- ・国内は高橋財政の成功で景気回復、国民一般の不満は緩和。
- ②新争点の浮上――政党政治の復活か阻止か
- ・政党は復活賛成、しかし民政党は陸軍統帥派・新官僚・社会大衆党と 結びつき、岡田内閣の内閣審議会設置に協力。政友会は陸軍皇道派と 結び、国体明徴運動に加わる。

これらは、政党個々の単独利益の実現をはかるもので、総選挙を前にして相互対立を正当化するため、新しい争点を見つけたもの。

・先の外交政策と財政政策の対立は危機の沈静化により後退し、国民の 政治的統合手段に関する信条体系レベルに争点を見いだした。政友会 は天皇機関説を攻撃し、民政党は行政機構の合理化をめざす内閣審議 会の設置に賛成した。

これらの動きは政党政治復活の道を閉ざすものであった。天皇機関 説の攻撃は政党政治を支える憲法上の理論的基礎を破壊するものであ り、内閣審議会の設置は政党による衆議院内閣支配を困難にするもの であった。

- ③2・26事件とそれ以後
- 1936年 2 月の総選挙の前に 2 26事件発生、皇道派の発言力増大により政党政治の復活は不可能に。
- ・しかし非選出部分は選出部分に進出してはいない。そこで選出部分をなんとか拘束する方策が要る。それが近衛新体制や翼賛選挙である (なお、この時期の各政党勢力の変遷は図1参照)。

3 評 価

こうして政党政治は崩壊し、二度と復活することはなかったが、この経 緯からいくつかの特徴や重要な示唆が浮びあがる。

(1) 首相の任命は天皇の大権事項のため、直接に有権者の支持から遠い (議会の地位は低い)。これは内閣は議会にはからず政治を行えるので、選挙 までの政権交替の時間が長いことにもなり、国民の意思を反映できない。

それでも開明的な元老西園寺の存在により、「憲法の常道」が通っていたときは政党政治の破綻はまだ避けられたが、高齢による影響力の低下が進んだ。この例のように非選出部分のもつ弱さを戦前政治は内包していたのである。

(2) 政党政治の脆さは、その行動パターンにも見られる。それは、互いに政策上の差異のみ強調し、一致点における協力を拒んだ。

とくに政党政治復活の機会がきたとき、政友・民政の両党の大同団結により、非政治勢力を押さえこむ可能性はあった。それが非選出部分と結びついたのは、国家の大きな運命についての洞察力がなかったからである。 そして眼前の政党個別利益で行動したのはまことに残念であった。

(3) それはこの時期における政党政治の特質からくる。

選挙において政府与党が勝つのは常識(これは干渉、利権提供によるところが大きい)。そうすると、①政策の差異の強調、相手党の政策中傷により、 実際には小さい両党間の対立をイデオロギー的に拡大する、さらに②非選出勢力との提携相手にも走る、ということが起こる。

このことを繰り返しているうちに、統治能力がないという攻撃がなされ、 そういう印象を国民に与える。これにより危機の局面において政党政治自 体がスケープゴートになっていったのである。

4 農業・農村問題への取り組み

つぎの問題は、農業・農村問題の位置づけである。 I でとりあげた著述が、デモクラシー農村的基礎という視点をもつだけにこのことは閑却できない。

この問題についても宮崎隆次の精力的な研究がすでに発表されている (13)。それは明治農政の史的展開から大正・昭和初期にいたる農村と政党の関係に光を当てたものであるが、これによれば、原、高橋内閣 (いずれも政友会) 期における農村問題への取り組みは与野党ともきわめて消極的であった。ところが高橋内閣が倒れ、加藤友三郎内閣が成立した後の大正12年の議会においては農村振興議会と言われるほど、すべての政党から農村関係法案や建議案がだされ、政党間で最も重要な焦点となった。

この背景には言うまでもなく小作争議の急激な増大があった。そこで各政党は、地租軽減、地租委譲、治水事業などの公共投資、行財政改革による地方負担軽減、義務教育費国庫負担増額などの政策提案を競った。その詳細はここでは触れないが、それら提案の立場や内容は政略性が強いとはいえ農村問題がこの時期に、いわば"上部構造"において大きな政治課題となっていたことは充分に理解しておくべきことであろう。ここでは、この時期の焦点の1つである小作立法についてレビューしておきたい。

(1) 小作立法について

(1) 前提的な理解——憲政会(民政党)は耕作権を認めた小作法を立法 化、地主利益に反する小作人利益保護、両者の対立をみとめない明治農政 を越える。政友会は地価維持(地主保護)をねらった自作農維持創設政策。

(2) 経緯

大正15年 (1926) 若槻(憲政会)内閣成立以降、5月小作調査会設置。

10月答申、農林省小作法案の立案の着手。

昭和2年 (1927)

同内閣総辞職(金融恐慌対策をめぐり枢密院と衝突したため)。 田中義一(政友会)内閣、上記立案を継続せず、代わって自作農維持創設のための自作農地法案——農地金庫法 案の立案開始。

56議会に提出され、衆議院を僅差で通過、貴族院では委員会に附託する旨の決定をしただけで審議未了となり、 結局廃案に。

昭和4年 (1929)

田中内閣総辞職、財政緊縮をかかげる浜口雄幸内閣が代わった。さらに農業恐慌により従来の自作農維持創設すら破綻、この問題は二度と問題にされることはなかった。 浜口(民政党)内閣は、自作農創設ではなく小作法制定をとりあげる。社会政策審議会に小作問題を諮問。

11月小作法を制定実施すべしとの答申、ただちに閣議決定。

昭和6年(1931)

59議会に提出・審議、政友会は地主的立場から敵対的。

民政党も必ずしも全面的な支持とは言えない。これには 党幹部や農林政務官らの消極的態度も一因である。

民政党側から地主保護的修正が加えられ、政友会の強い 反対を押し切る形で衆議院を通過、しかし会期終了寸前 であり、貴族院では審議未了。

これにより政党内閣期における小作法制定の試みは失敗に。

(2) 評価

このように見てくると、戦前のこの時期においては農業・農村問題解決になんら見るべき成果をあげていない。これについて宮崎はつぎのような

評価を下している。

憲政会も政友会も、①地主小作を一体と見た利益確保という考え方の上に立脚していたこと、②政党は集票上、この一体として見た農業者に支持をめざすのでその政策は結局大同小異となり、先に提案したかどうかという熱意競争の形をとって結果として競争は激しいものとなった。とはいえ、地租委譲や自作農創設といった政策の達成手段が財政政策上の相違と結びつくと、対立は実質的なものになった。

しかし折からの不況もあり、しばしば共倒れになった。政友会の地租委譲は成立せず、民政党の小学校教員俸給全額国庫負担は昭和6年に半額程度が達成されたにすぎない。政友会の自作農創設も、民政党の小作法案も流産した。

こうした政党政治へ農村諸団体は強く反発した。これら組織は政党政治に強い不満をもちながら、しかし自力で解決できず閉塞状態に陥った。政党の提案は、農村問題に有効に対応していない、すなわち世論を反映していないことを意味する。

そして政党政治の弊害のみが強調される。政党間の政権交替は無駄に見え、5・15事件以前に、挙国一致内閣を歓迎すらするに至り、政党政治の支持は失われていたのである。

こうして何よりも自作農創設といい、小作法といい、いずれも不成立という悲しい結果に終わっている。それは何故であったのか、について納得できる解明がなされているのであろうか。宮崎は、農業・農村問題解決策といっても、政党間の政策対立は結局当時の財政政策上の対立であったと見なし、政党は真に農村問題解決に取り組んでいたとは言えないとしている。財政上の対立が大きかったことは事実だが、宮崎教授は政党政治に焦点を当て、農業・農村立法が主題ではないから無理もないが、小作立法に取り組まなければ、というある種の社会の支援もあったことは軽視してはならないのではないか(最終的には小作調停法という、一種の妥協策しか生みだされなかったが)。

それはさておき、この時期の日本において農業・農村問題は重要な問題

であったことは事実だが、しかしそれだけではない。対外政策と軍部の独 走が決定的な影響を与えたのである。この点については次章であらためて とりあげることにする。

Ⅳ 終わりに――1つの総括

以上、文献の孫引きをし、また専門家からすれば常識事項までメモ風に 列挙してまでこの時期を追ったのは、一度、この時期がどのように転換し ていったのかを自分で確認したかったからである。最後に、まとめを兼ね、 いくつかの課題について評価をしておきたい(経済・政治問題に限定してい るが)。

(1) 最初にこの転換期についての認識スタンスであるが、「大正デモクラシー研究者は30年代への展望を含みこみえず、ファシズム期研究者は『大正デモクラシーなど底のあさいものさ』と一蹴、20年代を総力戦体制やファシズム運動の淵源としてのみみなそうとする」(14)。もちろん両者とも間違っている、ということである。

それでは、前章で省いたところの、1905年の日露戦争の終了から1918年の原敬内閣の成立までの十数年間は、一体いかなる時代であろうか。それは坂野によれば、「①民衆運動や普通選挙を嫌って穏健着実な政党政治の確立をめざす政友会と、②それよりは急進的な民主的変革をめざす民衆指導部と、③帝国主義膨張をめざす軍部とが各々勢力を拡大していった時代」(番号は筆者が附した)とされる(15)。

そしてその後の1920年代は、この3つの勢力のなかでは、ともかくも①が中心となりえて、政党政治が確立されていき、そのもとで、②の勢力にいかに対処するかが政策課題となった。③に対してはワシントン条約の締結(1922〔大正11〕年)、ロンドン海軍軍縮条約締結(1930〔昭和5〕年)に象徴されるように、その拡大路線を押さえこむことに成功したのであった。

しかし、この軍部の押さえこみは軍部の不満を大きく伏在させ、それが

後の軍部の独走を生みだす。満州事変がその突破口となったが、その背景にある国内矛盾の増大、すなわち②の国内政治・政策における展開がきわめて不充分なまま放置され、それが政党政治の不信となってひろがり、ついにその再興は期待できなくなっていくのである。

(2) 一方、明治時代の終わりにつづくこの時代は、広範で底深い社会全体の変容を把握しておかなければならない(16)。それはライシャワーが要約したごとく、「社会の複雑化と都市化の進行、経済の資本主義的基盤、平等主義的だが個人の競争原理に基づいた教育制度、選挙制度および議会制度」であり、それは「明治時代のような集団主義の強い社会ではなかったし、実際、……決定的に多元的になっていた」。そして「すべて異なる利害や思想を公開の場で対決させる制度を指向し、利害と態度を自然に調和させるという考えではなく、妥協を通じて運営しようとするものであった」。しかし議会と内閣による軍部に対する統制は充分とは言えず、「日本は、政治指導者と意思決定との統合をいかにして果たすかという問題で重要な局面を迎えていたのである」(17)。

このように多元化しつつあった社会においては、もちろんのこともはや明治寡頭制による統治は不可能になっていったし、それに代わって新しい意思決定システムをつくりあげ、かつ有効に作動させる制度的メカニズムを定着させねばならなかった。

それが、政党政治の開花であり、普通選挙の実施であり、遅蒔きながらではあったが、各種の社会政策の準備であった。しかし、結果から見ると、それは失敗したのであるが、その原因をどこに求めることができるのか。

(3) それを前章において、政党政治の終焉の経過を追ったとおりである。 最大の問題は政党が党派間の利害紛争を優先し、それが国民の支持を失っていたことにある、と要約してよいであろう。

しかしこのように政党の行動の欠陥を追求するだけではなく、この時期 の政治の道筋を追っていくと、日本における政治的指導、決定、リーダー シップの特質が浮かびあがる。それは戦後よりも数段複雑な機構に取り囲まれていた。

まず選出部分と非選出部分の存在、選出部分における政治的対立とその対処の未熟さ、選出部分における憲法上の権限の制約、非選出部分の複数の機関の存在である(図2参照)。この組織・機構の"多元的"存在のなかで、組織自体の考え方の違い、それによる勢力争い、合従連合ができあがる。そして、ある時期からは非選出部分の独走が始まり、それを制御できなくなった。これは明治憲法の弱点であったが、時代がこの弱点を引きだし、非選出部分の一部が自己に都合のよいようにその弱点を利用していったのだ、という方が正しい。

このように、この時代を"上からも"包括的に見なければ、誤りだした 道筋は明らかにはならない。政治アプローチが重要と指摘した理由である⁽¹⁸⁾。

(4) それでは、農業・農村は、何が問題であり、その問題はどのようにしてこの転換過程に影響を与えたのか。

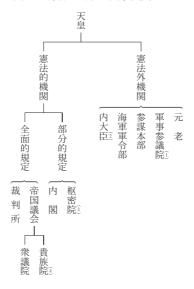
これについて様々な見解に目配りして、その評価を行ったものに、R・P・ドーア/大内力による「日本ファシズムの農村的起源」がある(19)。ここでは、いわゆる「近代化」は1927~45年に至る時期においては、GNPや産業(農業を含む)における生産性の増大などの指標で見るかぎり、後退したわけではない。そこで30年代において「日本に起こったことは、近代化のではなく、政治的民主化の挫折として描かれる方が適切である」との基本的立場にたって、それでは農村の状態は、この挫折とどのような関係があるかについて、次のように論ずる。

①日本農村に見られた経済外的力は、第1次大戦以後には見られなくなった。

また国家権力に守られて、労働抑圧的な農業をつづけた、ということも言えない。

②地主の地位は、小作争議などによって確かに動揺した。しかし、小作

図2 明治憲法下の国家機関



- (注) (1)天皇の重要軍務の諮問機関, 軍部最上層部.
 - (2)国璽・御璽の保管者, 天皇の相談相手.
 - (3)憲法解釈の権威機関, 重要国務について天皇の諮問をうく.
 - (4)皇族・華族・勅任議員よりなる.
- (資料) 望田幸男『ふたつの近代』, 朝日選書, 1988年, 115ページ.

農民の運動は、軍隊経験や教育の普及、労働運動の影響などによると ころがあり、工業化のみではない。

またこの時期に、地主たちは経済的に甚だしく危険な状態にあった、とも言えない。すなわち、地主の所得が小作料 "値上げ" によって脅かされ、土地所有が魅力的でなくなった、とは言えない。田畑投資よりも工業株式投資が魅力的になったのである。そして農業危機は小作争議が頻発した時期よりも、1920年代末期や30年代初期に政治の焦点になったのであり、これは農産物価格の暴落によるものであって、地主も等しく影響を受けたのである。

農本主義と地主との関係はどうか。それは最早、小作制度を維持す

ることと結びつかなくなっていた。また地主たちが、急進的農本主義 を推進した、とも言えない。当時のテロリストたちは地主の出ではな い。

また地主たちが、保守的な国家主義者の支援を行い、農村的ファシズムはこのような保守主義を農村に普及させる手段であったということは、各種の資料から見て論証できない。

さらに、急進主義者たちは地主を攻撃していないのであり、いわゆる資本家とブルジョア政治家を攻撃したのである。

それでは農村的急進主義者は何を行ったのか。彼らは、その支持を 大きく広げようとはしていない。しかし、青年将校たちの行動は永続 的影響を残した。

さらに、軍がその支持を得るために、農村地域がどの程度必要条件であったか。その証拠はあるが、疑問が残る。農村の支持よりも、当時の新聞紙上での支持の方が大きいのではないか。

さらに、日本の農業における所得の不平等な分配、それによる国内市場の狭隘が、海外市場を求めさせ、また対外ナショナリズムを高揚させたのか。この見解は当たっているが、それでも1930年代の初期においては穏健な外交路線を保持しえていたし、高橋財政によって経済は同復していた。

- ③こうして「日本の政治は依然として、小さい集団の間で、エリートが 策略を用いて行なう事柄であった、……軍はそれ自身の野心とイデオ ロギーとが内包している論理に促されて、それ自身の目標へと動いて 行った。農村の支持は、せいぜいその進む道をなめらかにしただけで ある」。
- ④そのため、軍への抵抗がなぜそれほど強くなかったか、ということが 問題なのであり、それは日本の集団主義的思考からくるものである。

以上の見解は、「農村の諸問題――経済的な困窮と農民の不安」がファシズムの「もっとも重要な原因」とする命題に対する批判的整理になっている。その基本的は評価は首肯しうるものである。注意すべきは、農村問

題の重要性を否定することではなく、それがもった意味と影響の程度をできるだけ正確に確定しようということである。そして結論としては、農村問題はその時期における拡大主義のため"従属変数"として利用された、ということであろう。

(5) 経済・社会問題について、なぜ改革ができなかったのか。この点について長谷川如是閑のつぎの文章は示唆的である。

「日本のブルジョア政治は、そこでは一方に於いて、自己の資本主義機構の完成のために封建形態を清算する急迫の必要を感じ、他方に於いて、同時に先鋭化されて来た階級闘争に対して、資本主義の自己修正を余儀なくされることを感じなければならないのであったが、前者が比較的明確に当時の政治意識に上った割合に、後者に於いては茫漠たるものであった。従って当時のブルジョア政治家は、封建形態の清算を口にし、米騒動のために、生活問題を云々することを知っていても、彼らのデモクラシーの意識は資本主義政治に初期の対立――封建形態対市民社会の対立――を出ることが出来ないで、資本主義政治の最終の到達点たる社会民主々義との妥協の傾向には触れ得なかったのである」(20)。

これは、吉野作造への追悼文の一節であり、博士を「この大正時代の欠陥を充たした、…その前衛の一人」として位置づけている。これによって「大正デモクラシー」の性格も位置も明確になると思われるが、問題は、このような資本主義的改良がなぜできなかったのかにあろう。

この点について、先のライシャワーは、経済や社会の早い実態変化に対して考え方がついていかなかったという指摘をしている。「1920年代および30年代に起こった事件や、その当時行なわれた議論の内容からみると、全体として日本人の社会的習慣や思考様式が、こういう工業技術や制度の変化についていかなかったのではないかということがわかる」。その価値体系は、多様性や個人主義よりも集団主義であった。「その結果、実際に存在したことと人びとがかくあるべきだと感じたこととの間に、危険な不均衡を生んだのである」(21)。

これは興味ある指摘である。社会のサブ・システムとしての経済発展と 社会構造の変化があっても、それを的確に反映するほどには、人びとの 「社会的・情緒的・知的態度における変化」は、それほど早く変わらない のである。いや変わるよりも、その間に生ずる摩擦の方が大きくなるので ある。

大正時代に例えば白樺派のような、個人の解放や教養主義が広がったのは、近代化の進行による都市小市民層の形成を反映している。しかし、地方の大多数の農民、その息子・娘たちにとってそれは届いただろうか、届いたとしても「霜を踏んで野に出、月を拝んで家路につく」労働のもとで、それは一体どういう意味をもったのか。いずれも農家の出である筆者の父母の時代がそれに当たるが、この身近な体験をふりかえっても、社会変動に揺れてそこで生まれる深い亀裂に立ち尽くすのみである。

経済発展論で、後発国における経済成長の局面転換が、先発国よりも早い、すなわちより短い期間で経過していくことを「圧縮過程」(telescoping process) と言うが(22)、社会の価値体系の変化は経済発展ほどには圧縮されて変化しないことが確かにあるのであろう。

しかも日本のこの時期にはすでに、社会主義思想の導入や広まりがあり、 言うところの"ブルジョア革命"の完遂をしなければならないと同時に、 社会主義への対応も果たさなければならないという、別の意味での"圧縮 過程"もあった、ということである。

(6) しかし、日本の政治や社会が、直面する課題の克服のため、その政 策発想、立案において何時も遅れていた、と言うことはできない。

工場法は、1911 (明治44) 年に成立し、1916 (大正5) 年に実施され、小作制度調査会は、1923 (大正12) 年に発足している。また、30年代に入ると、高橋財政は政府支出が増大し、欧米諸国よりも早く景気回復に成功している。金解禁政策のときも、日銀副総裁深井英五はすでに「管理通貨」の概念と必要性を認識している⁽²³⁾。

もちろん、法律が成立したからといって、それで充分というわけではな

いが、政策当局者にとって課題は認識されていた。問題は、それを強い政治的意志のもとに実現させえなかったことにある。

小作法についても、時の農相も内閣も、本心からその成立を望んでいなかった、ということが明らかになっている⁽²⁴⁾。その背景には、農村・農業問題に対する診断が、つねに農村一体で把握していた、すなわち地主と小作の利害対立、そして小作の自立の意味を把握しきれていなかったところにあることは、前章で触れたところである。

労働法の制定についても同じことが言えるが、このような政策形成力が貧弱なのは、(イ)「資本家」団体の反対だけなのであろうか。彼らを含め支配者層の目覚めが足りないだけなのだろうか(山中篤太郎の警告の言葉が I 章でとりあげた文献「デモクラシー…」にも引用されている〔60ページ〕。それでも経営者のなかには労働者問題に真剣に取り組んだ事例が同書第3章で紹介されている〕。(ロ)政治家に自覚が足りないのか(同じく「政友会には社会政策らしきものはなく」という指摘がある〔59ページ〕)。(ハ)戦前のこの時期は経済活動については基本的に自由主義が信奉されていたことと関係あるのか。これらは今後の検討課題であるが、ここでは、経済問題を社会の病理と捉え、これを正しく政治的課題として1つ1つ処理をするという、現実的態度の未成熟があったのではないか、という視点を提出してみたい。

経済問題の多くは、それが社会の根幹にかかわる問題であればあるほど、①その病理診断は客観的で、実際にそくし、かつ病状の論理的脈絡が確認されていなければならない。②またそれは、本来的に政治問題であることの認識が政策担当者に共有されなければならない。さらに、政治問題であることは、社会と政治を動かす社会哲学・政治思想の変革を伴うものとなるはずである。ケインズが、ドイツに対する過酷な賠償は平和にとっての危険をもたらすとして反対したり、政府財政支出の増大が個人主義を信条とする従来の自由主義と明らかに対立すること、そのゆえに「自由放任の終焉」を主張せざるをえなかったことはこのことを物語る⁽²⁵⁾。このように狭い意味の経済問題ではなく、まさに政治経済問題として取り組むという姿勢、そのことの認識の共通基盤が必要であろう。この点についてはな

お未成熟があったのではないか。小作立法を農村の美風を廃するとみたり、 その推進グループを社会主義一派とみなしたり、きわめて心情的な農本主 義が勢いを得たのはこのことの証方になるのではないか。

しかし問題はここで終わらない。的確な政策提議はその時代においては少数意見であり、多くは否定される運命にあることである。1921 (大正10) 年に発表された石橋湛山の「小日本主義」の提唱も⁽²⁶⁾、そのとおりのことが戦後に形成されたという1点だけをとっても画期的主張であるが、一部の識者の注目をひいたのみで黙殺されたと言ってよい。

したがって、歴史認識の問題としては、これら少数意見の悲劇を見るにつけ、その先見力と指導的オピニオンを賛賞するだけではなく、何故これらの意見が通らないのか、という現実態を明らかにすべきであろう。

(7) そうすると最後に、やはり先に本章の冒頭で整理した3グループのうちの、③の勢力——軍部のことに触れざるをえない。

軍部勢力の独走は、昭和になれば、確かに農村の疲弊に大きく刺激されたことは否定できないが、それのみではない。また農業・農村的立場からする都市への反発があり、これがテロを生んだが、それが軍部独走の主因でもない。

この芽はすでに日露戦争後にあったのである。猪木正道は、日露戦争終了後にすでに軍部独走の芽はあったとし、それは1906年5月22日の西園寺首相主催の「満州問題に関する協議会」における伊藤博文(朝鮮総督府統監)と児玉源太郎(参謀総長)との対立に先鋭に現われたとしている。児玉は満州経営のため拓殖務省のような新しい官衙を組織することを提案したが、伊藤は満州はわが国の属地ではなく、純然たる清国の一部であり、こうした主張は満州における日本の地位を根本的に誤解したものであると、語気を強めて反対した。この会議は伊藤の主張の線で全会一致で収束されたが、その2ヵ月後に児玉は亡くなり、3年後に伊藤は暗殺された。この会議においては軍に対する文民統制が行われていることを知るが、それに協力した山形ら元老も明治末から大正期に亡くなっていった。ひとり残っ

た西園寺のみでは軍部を押さえきれなかったのである(27)。

(8) 以上のように見てくれば、この時代の転換は、国内要因と対外要因が重なり、権力を保有する多数勢力の角逐により、ついに基軸なき迷走を繰り返した、と言うことができよう。人びとの考え方もきわめて多様になり、その多様化した考え方をどのように繙いていくか、またまとめあげていくか、その指導性の弱さが露呈した時代であると言えよう。

しかし、このときに軍部の無謀を説き、国際大義に沿うことを強力に推し進めることはどれだけできたであろうか。すでにウイルソン大統領は第1次大戦終結を迎えて「民族自決」を提唱していた⁽²⁸⁾。そのような帝国主義への反省の潮流を察知し、これを新しい国是とすることができたであろうか。単に軍部エゴイズムだけではなく、国民の間にもナショナリズムは対外拡張主義が広がっていた。ここにも後知恵ではなく、その時代に身をおいて考えてみれば、事態の転換が容易でないことを知る。

迷走の主因は、軍部勢力の"暴走"であったことは間違いないが、それでも別の歯止めはなかったのか。1920年代まではまだそれは政治の"統御"の下にあった。そして30年代に入ってもその統御が続けられるかどうかは、世界のなかにおける――直接的に対抗国に対する自らの力の限界を知ること以外にない、と思う。それが中国においては手痛い抵抗にあわなかったがために、きわめて不幸なことに、自らの限界を知ることがなかった。先に引用した伊藤博文などの認識は、単に国際法に則っているだけではなく、その背後に国力についての体験からくるリアリズムがあったと思う。このような現実的な認識のみが、実は最後の障壁なのではないか。

それも失われていたのである。

(9) この点において、この時代を観る場合に重要な留意点は、価値判断は別にして、日本は国際政治のなかで列強の1つとして、外交・軍事の大きなプレーヤーであったことである。われわれは、戦後の独特な外交・軍事関係——国際的には最小のコミットメントと軍備を国際紛争・外交問題

の解決の手段に用いない――に身をおいているから、ついこの点を軽視し、 簡単に軍部暴走説に組してしまいがちである。そして、この時代の認識に 関して、主として経済・社会問題に焦点をあてすぎてしまいがちではない だろうか。戦後の経済主義にわれわれ自体の思考が染まっていて、その思 考パターンで、この時代を投影してはいないだろうか。

本当の問題はもっと根深いところにあって、西欧拡大――西力東漸―に対応する国家としての独立と、アジアにおける日本の安全保障の確立をめぐって存在した。この後者は日露の激突となり、辛うじて極東アジアのなかで北からの脅威を防いだのである。そしてこの後からが問題なのである。欧米と一体で世界のなかで地歩を占めるのか、それとも植民地支配に苦しむアジア諸国に身を寄せて、アジアの代表として欧米に向かうのか、あるいは苦しいが支配する欧米とも遅れるアジアとも一線を画して、日本の独自の路線を創っていくのか(それは決して欧米と戦うことではないし、アジアを従属させることでもない)、この選択が次の課題なのであった。ここにおいては、日本の理念の確立もあるし、日本の国としての実力の然らしめる現実主義もある。国家理念と現実の複合によって、この時代の国家指導が創造されるべきであった。そのような営みがなされておれば、例えばポスト帝国主義に傾く世界の潮流の変化を読み切れたのではないだろうか。

この点の指摘は、相当に歴史の「後知恵」(hindsight)ではある。しかし、その後の混迷と迷走を見るにつけ、この時代に必要だった国家路線について、どうしても言っておきたいことである。近代を選択し、アジアのなかで真っ先に成功した日本のその次の路線選択は、決して容易な問題ではないことをここで認識してもおきたいのである。それはまた、今日の混迷を乗り切るために、重要な教訓なのである(29)。

(10) とはいえ "平和時"における改革は難しい。それは、成功体験を有しているがゆえにそれを捨て去ることが難しいこと、国難といった危機感ではなく、洞察力とリーダーシップによって課題を解決しなければならぬこと、による。とくに日本の場合、変化への適応には充分な成果をあげる

が、日本のなかから独自の構想力を生み出すことが弱い国柄であることが、 平時の改革を妨げる。結局のところ社会はその発展段階ごとにいかに "国 論"の統合を果たすかに悩むのであり、1920年代後半から30年代は国の方 向について統合することに失敗したと言ってよい。

それでも今日の日本は、1930年代のような農村困窮という解決のきわめて困難な課題をかかえていないし、国論を分裂させるような、具体的な組織・集団の存在にも脅かされていない。その意味では好条件にあり、あとはいかに国民の合意と政治的リーダーシップを強化できるかにかかっていよう。

(注)

- (1) 筆者は、すでに戦後については、「戦後日本は何であったか――その歴史的評価を試みる」 『三菱絵合研究所所報』27号、1990年1月で点検をした。本稿はそれにつづくものである。
- (2) 長幸男『昭和恐慌』、岩波同時代ライブラリー、1994年。なお本書は、金解禁問題を柱に、世界経済・金融システムの動揺、日本の経済政策の思想と実際、さらに社会と世相、を理論水準を高く維持して、広範かつキメ細かく論述した好著であり、この時期の分析では右にでるものはないと言ってよい。このスタンスで、1920年代をカバーする研究が必要であろう。
- (3) この部分は、望田幸男『比較近代史の論理――日本とドイツ』、ミネルヴァ書房、1970年に負うところが大きい。
- (4) この時期に形成された所得格差についての最新の分かりやすい文献は、中村隆英・尾高 煌之助編『二重構造』(日本経済史8)、岩波書店、1989年である。理論的検討は、伊東光晴 『二重構造論の展望と反省』(日本経済の現状と課題 第1集 春秋社、1962年)が優れてい る。

その乗切りが決して簡単ではないことを日本の経験は示している。これは途上国の発展に おいても重要な意味をもっており、もしこの過程の乗切りに失敗すればいわゆる「近代化」 は相当の期間停滞せざるをえない。

(5) この比較は、最初に産業経済懇談会(会長小島慶三)の1996年5月の例会において示唆的に提示したことがある。本稿はその結論的評価である。

なお、かつて故天谷直弘は日本近代の40年周期説を唱え、明治とアジア・太平洋戦争後の約40年を「坂の上の雲」の時代、その間の40年を「坂の下の沼」の時代、という巧みな比喩で表現した。これは、これから再度「沼」の時期をむかえるかもしれない、という含意でもある。1990年代の停滞と混迷はそれをすでに示している。

- (6) 大門正克『近代日本と農村社会——農民世界の変容と国家』、日本経済評論社、1994年。
- (7) この点については、すでに大谷瑞郎『世界史のなかの日本史像』、亜紀書房、1981年、第3、第4章に指摘がある。

なお、最近出版されたものに、デヴィッド・ヘルド(中谷義和訳)『民主政の諸類型』、 (お茶の水書房、1998年)がある。原典のデモクラシーをきちんと民主政と訳し、それも複数形である。本書は日本の放送大学にあたるイギリスのオープン大学のテキストとして書かれたとのこと。このような単純だが、基本的な理解が共有されているのに、われわれはそこからいかに遠いところに居るか、あらためて認識しなければならない。 (8) S・N・アイゼンシュタット(梅津順一・小林純・田中豊治・柳生圀近訳)『文明形成の 比較社会学』、未来社、1991年。本稿との直接的関連では、同(大森弥・岡利郎・手塚和彰・ 萩原宣之・渡辺章訳)『近代化の政治経済学』、みすず書房、1968年がある。

ただし、近代化の多様性を強調しているのはよいが、その下で各国の状況を一般化しようとすると、かえって"豊かな"現実が消え、叙述はきわめて分かりにくいものとなっている。 政治的過程の歴史分析に"軍配"をあげる所以である。

- (9) ジェームズ・W・モーリ編(小平修・岡本幸治監訳)『日本近代化のジレンマ』、ミネルヴァ書房、1974年の第6章参照。なお本書は、本稿の問題意識にそい手にした最初のものであり、そのときからこの時期の歴史をいかに理解することができるかは最も強い関心をもってきたのである。
- (10) 宮崎隆次「日本政治史におけるいくつかの概念――1920年代と30年代とを統一的に理解 するための覚書」『法学論集』(千葉大学) 5 巻 1 号、1990年 8 月。
- (11) 坂野潤治・宮下正人編『日本近代史における転換期の研究』、山川出版社、1985年所収。 なおここでの引用にあたり所定のページは煩雑になるので省略させていただく。 このほか坂野潤治『近代日本の国家構想』、岩波書店、1996年も是非参照されたい。
- (12) この点については、入江昭(篠原初江訳)『太平洋戦争の起源』、東京大学出版会、1991 年、第1章の2を参照。アジア・太平洋戦争をワシントン体制からの逸脱ととらえている。
- (13) 宮崎隆次「大正デモクラシー期の農村と政党――農村利益の噴出と政党の対応(1、2、3)」『国家学会雑誌』93巻7・8、9・10、11・12号、1980年。なお以下でも引用ページは省略させていただく。
- (14) 坂野・宮下編、前掲書、「はしがき」参照。
- (15) 坂野潤治『大正政変』、ミネルヴァ書房、1994年、3ページ。
- (16) 橋川文三・松本三之介『近代日本政治思想史』 I・Ⅱ、有斐閣、1970、71年。とくにⅡにおいて、明治天皇の死を一時代の終わりととらえる、当時の時代描写が光っている。
- (17) (9)所収のライシャワー論文、260ページ。
- (18) この問題を学際的研究のレベルで考えてみると、政治学と経済学の統合は、経済問題を政治課題として正しく位置づけたときに可能である、と思う(なお「デモクラシー…」42ページ参照)。この意味で大きな社会変動の分析に際しては、政治学を優位に置いた方がよいし、経済分析は"禁欲"してその分析結果をいかに政治分析と適正に結合させるか、その適正な位置づけはどこにあるか、経済分析の結果はどこまで政治・社会変動を有効に説明できるかを、つねに謙虚に考えるべきであろう。

その上で、経済・社会政策問題にしばって考えれば、経済・社会政策の形成とその実施過程についての、より機能的な分析が必要なのではないか。

これに関連して、一般的に筆者は世に言う「学際的研究」に悲観的である。それは論文集や、共同パネル・ディスカッション記録以上のものであろうか。かくいう筆者自身も長い間、学際研究を謳う研究機関に居たから、なおそういう思いが深い。学際研究が成功するのは、強烈な意図をもち、差し迫った要請によって政策勧告書(agenda)を執筆するときだけではないだろうか。それ以外は充分な摺りあわせがなされない。摺りあわせの過程で、あたかも1人の人物が書いたかのごとく纏めることができなければ、分野の違う研究の成果から1本の見解と主張、その基になる事実解釈を引き出すことができないのである。しかしこれをやれる研究指導者はいるだろうか。

- (19) モーリ編、前掲書、第4章。
- (20) 『近代思想体系17 吉野作造集』、筑摩書房、1976年、455ページ。
- (21) ライシャワー、前掲論文、265-266ページ。
- (22) 大川一司・小浜裕久『経済発展論』、東洋経済新報社、1993年、89-92ページ。
- (23) 長幸男、前掲書、267-270ページ。

(24) 宮崎、前掲「大正デモクラシー期の農村と政党」、894-896ページ参照。浜口内閣の町田 農相が小作法を制定する姿勢についての、石黒農務局長の回想が紹介されている。それは、 人間関係や、田中内閣との競争上のことであり、法案審議の関係については「まずどっちで もいい」という態度であり、「そう、小作法に熱意を持っておられたとも考えられないので あります」。

なお、これより以前に原政友会内閣のときに、小作制度調査委員会が発足し、小作立法の 研究が着手された(1920〔大正9〕年)。しかし「農商務大臣山本達雄は……、それだけの 雅量をもっていた」が、「小作法制定の決意の程は窺われなかったのであり」、委員会も農商 務省の内規的機関であって、政府の官制上の機関ではなく、「正式に小作法制定の研究に着 手したとはいい得ないであろう」。また政友会も地主層を代表する農村議員が多数であり、 小作法の意義が明らかになると、その微なる意図さえ容易に放棄されてしまったように思わ れる。これ以降、政友会で小作法制定をとりあげることはなかった。これは小倉武一の評価 である(同氏著『土地立法の史的考察』、農業総合研究所、1951年、341ページ)。

- (25) J. M. ケインズ (救仁郷繁訳) 『ケインズ・説得評論集』、ペリカン社、1969年。とくに I、IV-2、3を参照。
- (26) 増田弘編『小日本主義 石橋湛山外交評論集』、草思社、1969年、とくに「大日本主義 の幻想」(54-70ページ)参照。
- (27) 猪木正道『軍国日本の興亡』、中公新書、1995年、74-89ページ参照。
- (28) R・ホーフスタッター (田口富久治・泉昌一訳)『アメリカの政治的伝統』、岩波書店、 1959年、Ⅱの第10章、149ページ参照。
- (29) この時代を対外関係の中でとらえ直し、30年代以降の国としての戦略の点検に筆を進め ることは、最早、本稿を離れる"大問題"である。他日を期したい。

(参考文献)

(冒頭に記した問題意識にしたがって、いままで目を通してきたもの)

『年報·近代日本研究·6』、山川出版社、1984年。

升味準之輔『日本政党史論』、とくに第3、4巻、東京大学出版会、1967、68年。 テツオ・ナジタ『原敬――政治技術の巨匠』、読売新聞社、1974年。

重光葵『昭和の動乱』上・下、中央公論社、1952年。

ジョセフ・C・グルー(石川欣一訳)『滞日十年』上・下、毎日新聞社、1948年。 若槻礼次郎『明治・大正・昭和政界秘史』、講談社学術文庫、1983年。

筒井清忠『昭和期日本の構造』、有斐閣、1984年。

正田健一郎『日本における近代社会の成立』上・中・下、とくに下巻、三嶺書房、 1990-94年。

『近代日本思想体系』33、34巻『大正思想集』Ⅰ、Ⅱ、筑摩書房、1977、78年。 『近代日本思想体系』35、36巻『昭和思想集』Ⅰ、Ⅱ、筑摩書房、1974、78年。 三谷幸一郎『新版大正デモクラシー』、東京大学出版会、1995年。 広中俊雄『農地立法史研究』上、創文社、1977年。